

2023年9月29日
九電みらいエナジー株式会社

公正取引委員会からの排除措置命令に対する取消訴訟を提起しました

当社及び九州電力株式会社は、2023年3月30日、九州地区及び関西地区における特別高圧電力及び高圧電力の官公庁等の入札契約に関して、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為があったとして、公正取引委員会から同法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令（当社は排除措置命令のみ）を受けました。

[\(2023年3月30日お知らせ済み\)](#)

当社は、今回の行政処分の実事認定等に関し、同委員会との間で見解の相違があることから、2023年7月31日、排除措置命令に対する取消訴訟を提起することを取締役会において決議（[同日お知らせ済み](#)）しておりましたが、本日、東京地方裁判所へ訴えを提起いたしましたのでお知らせいたします。

今後、取消訴訟において当社の考え方を説明し、司法の公正な判断を求めてまいります。

以 上